

担い手農業者等との意見交換会の結果について

(H28. 4月～H28. 8月)

月日	参加者の概要	主な意見	対 策
5月19日	県農業法人協会会員39名 28法人 (H28春季農業法人経営ト ップセミナーにおける意 見交換)	・参加者の法人から農地中間管理事業を活用しているとの発言があったものの、実際にはまだ活用はされていなかった。 ⇒	・事業の理解促進のため、新たに作成した事業紹介のためのチラシ等を使って、引き続き周知活動に努める。
8月 2日	担い手等の地域リーダー 23人 (農地中間管理事業につい ての研修及び意見交換〔伊 佐地域〕)	①借り手がないような条件不利地こそ、機構で借りてほしい。 ⇒ ②相続未登記地について、持分の過半の同意でなく、農地基本台帳に記載されている人で契約してほしい。 ⇒ ③現場では、中間管理事業について、市町村は事務等を行っているが、機構の動きが見えない。 ⇒	①借り手を確保するための該当地域での話し合い(地区として将来的にどうしたいのか)を進めるよう市に提案を行う。 機構事業だけでなく、条件不利地であれば中山間地域等直接支払制度などの他施策の活用も検討するよう提案を行う。 ②本県では昨年相続未登記地の状況調査を実施し、その結果を基に国へ要望を出している。国でも検討中であり、結果がでるまでには時間を要すると思われることから、できるところから事業に取り組むことを要請。 ③業務委託を行っている等の制度の仕組みの理解に努めるとともに、地区等の話し合いに参画し、提案等を行うなどコーディネーターとしての役割を果たしていく。 また、農地の出し手と受け手のマッチングを強化(機構の機能強化)する仕組みを検討し、構築する。
8月 2日	県農業法人協会理事9名 9法人 (県農業法人協会と農地中 間管理機構の意見交換会)	①今までも農地の貸借は既存の契約でできている。中間管理事業のメリットは何か。 ⇒ ②中間管理事業の本来の目的は、個人ではできない交換分合をして集積することではないのか。期待している。 ⇒ ③農地の貸借は、自ら相手を見つけ契約しているのが現状で、地元の農業委員会等は何もしてくれない。	①パンフレットで賃料の支払い等のメリット及び機構集積協力金について説明。 ②, ③ 期待に応えられるよう、特にマッチングを強化(機構の機能強化)する仕組みを検討し、構築する。

		<p>④農地を借りたい人（耕作者）、農地を貸したい人（所有者）はどこに行ったらいいのかわからない。周知不足である。 ⇒</p> <p>⑤既契約以外（未契約）の農地のアプローチが必要。どこに相談していいのかわからない。 ⇒</p> <p>⑥JAでは部会等の会議があるので、そういうところでの説明や広報活動が必要。 ⇒</p>	<p>④該当市町村に意見を伝えるとともに、<u>事業の周知方法の工夫について提案する。また、機構としても、あらゆる機会を捉えて事業の周知に努める。（盆前に新聞等のマスコミを活用予定）</u></p> <p>⑤貸出希望農地のうち<u>未契約の農地情報が市町村段階でどうなっているのか実態調査を実施し、状況を把握するとともに、このような農地情報を機構と共有し、耕作者とのマッチングを図る仕組みを検討し、構築する。</u></p> <p>⑥JA鹿児島県中央会を通じての働きかけや、地域での事業推進会議等で、JAに対して<u>事業説明等を要請及び機構職員出会による事業説明を要請していく。</u></p>
--	--	---	--

(注意) _____ については、「農業者等から出された意見を踏まえて講じた改善策」に詳細を記載。